

平成24年9月定例会市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて説明申し上げます。

報告第9号 平成23年度総社市健全化判断比率及び資金不足比率について説明申し上げます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて説明申し上げます。平成24年度総社市一般会計補正予算（第2号）は、市民栄誉賞等の授与に伴い増額するもので、早急に補正予算を定める必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年8月21日専決処分したものであります。

議案第57号 総社市税条例の一部改正について説明申し上げます。この条例案は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、地域決定型地方税制特例措置の創設に伴い、関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第58号 総社市学校教育環境適正化審議会条例の制定について説明申し上げます。この条例案は、総社市立小学校、中

学校及び総社市立幼稚園の教育環境の適正化について調査，審議するため，審議会の設置を条例で定めようとするものであります。これによりまして，教育効果の上がる教育環境について審議することにより，こどもたちが育ち合うことができる教育環境の整備，活力ある学校づくりを推進するものであります。

次に，議案第62号 総社市火災予防条例の一部改正について説明申し上げます。この条例案は，対象火気設備等の位置，構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布され，急速充電設備が対象火気設備等に追加されたことに伴い，関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に議案第66号 工事請負契約締結の変更について説明申し上げます。総社西中学校校舎増築工事については，平成24年6月19日付けで工事請負契約を締結し施工中であります。樹木の移設を行わず工事施工が可能となったことから，工事費の減額が生じたため，工事請負変更契約を締結しようとするもので，予定価格が1億5千万円以上であることから，市議会の議決を得ようとするものであります。

次に，認定第1号から認定第10号までの10件につきましては，平成23年度の一般会計，特別会計及び公営企業会計にかかる決算

認定に関するものでございます。

まず、一般会計及び特別会計に係る決算の概要を実質収支額で申し上げますと、一般会計で約**9億667万円**、国民健康保険特別会計など7つの特別会計と合わせまして、合計で、約**9億7,643万円**の黒字決算となっております。

次に、公営企業会計の決算の概要でございますが、水道事業会計の収益的収支では約**7,558万円**の純利益を生じております。これは、上水道事業が約**8,244万円**の純利益、簡易水道事業が約**686万円**の純損失を生じていることによるものでございます。また、工業用水道事業会計の収益的収支では、約**1,063万円**の純利益を生じております。

これらの決算につきましては、法の定めるところにより、監査委員の審査もいただきまして、その意見を付しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

今議会に提案しております議案は、

報告に関するもの	4件
承認に関するもの	1件
認定に関するもの	10件
条例の制定及び一部改正に関するもの	3件
平成24年度補正予算に関するもの	3件

その他に関するもの

4件

計

25件

でございます。

また、清音神在本線改良（上部工）工事及び清音神在本線改良（下部工）工事請負契約締結につきましては、工事契約の手続きが出来次第契約議決についての議案を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。